

新宿区地球温暖化対策指針 の見直しについて（報告）

この報告は第10期新宿区環境審議会において、計9回（平成26年7月～平成28年6月）の審議を行ない、平成23年3月策定の「新宿区地球温暖化対策指針」の二酸化炭素排出量の削減目標及び目標達成のための取組方針の見直し内容について、取りまとめたものです。

また「新宿区地球温暖化対策指針」については、同審議会における議論を踏まえ「新宿区第二次環境基本計画」の基本目標である地球温暖化対策の推進に係る部分との整合性を図るという観点から、平成30年度にスタートする「新宿区第三次環境基本計画」の中に統合することと決定しました。

本報告は、第11期新宿区環境審議会において、ご審議いただく「新宿区第三次環境基本計画」の目標のひとつとして位置づけられ、かつ、「温暖化対策の推進に関する法律」において策定が努力義務とされている「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の素案にあたるものです。

2016（平成28）年6月

目 次

第1章 新宿区地球温暖化対策指針の見直し	
1 指針見直しの目的	1
2 対象期間	2
・COP21合意内容	3
第2章 地球温暖化対策の現状と課題	
1 地球温暖化の現状及び国・都の動向	4
(1) 現状	
(2) 国・都の動向	
2 CO ₂ 排出量の状況	5
(1) 国のCO ₂ 排出量の現況	
(2) 区のCO ₂ 排出量の現況	
3 CO ₂ 排出量削減に向けた課題	7
第3章 新宿区のこれまでの取組及び新たな削減目標	
1 これまでの取組	8
2 新たなCO ₂ 削減目標の設定	8
(1) CO ₂ 排出量	
(2) エネルギー消費量	
(3) 新たな削減目標と削減量の予測	
第4章 温暖化対策に向けた取組	
1 CO ₂ 排出量及びエネルギー使用量の削減に向けて	12
2 施策の体系	13
基本目標 I 地球温暖化対策の推進	
取組方針 1-1	
再生可能エネルギーの活用とエネルギーの効率化を推進します。	14
取組方針 1-2	
家庭及び職場の省エネへの取組を支援し、環境に配慮した	
ライフスタイルへの転換を推進します。	17
取組方針 1-3	
ヒートアイランド対策を推進します。	22

新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告）

新宿区第10期環境審議会

平成28年6月発行

事務局：新宿区環境清掃部環境対策課環境計画係
〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
TEL (03) 5273-3763 FAX (03) 5273-4070
E-mail : kankyo@city.shinjuku.lg.jp

この冊子は、地球環境保全推進のため再生紙を使用しています。